

# 吉富町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	7,046	3,096,787	64,724	551,546	17.8	18.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	63	229,691	25,348	81,360	336,399	5,340	5,537

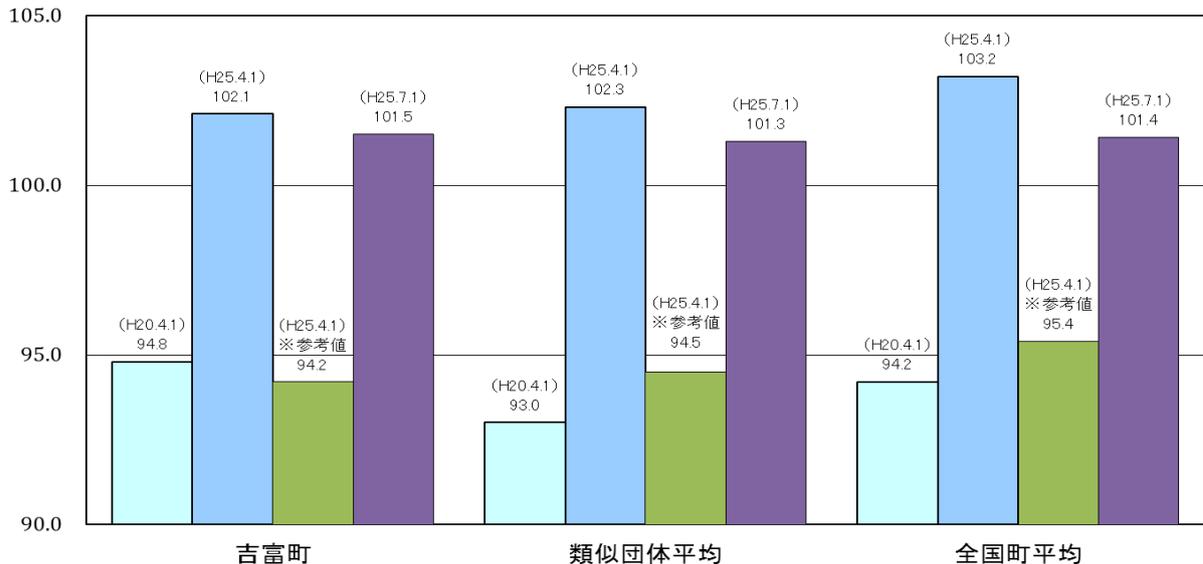
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施機関又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	従来から、本町のラスパイレス指数は100を下回っており、今回の国の減額後のラスパイレス指数と比較しても大きくは上回っていない。また、これまでも増大する事務量に対しても安易に職員数を増やすことなく適正配置等により対応するなど人件費の抑制に努めてきたことから減額を実施しなかった。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本町は人事委員会は設置していないため、国の人事院勧告に基づいた給与改定を実施している。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉富町	41.5 歳	290,469 円	312,470 円	307,986 円
福岡県	43.1 歳	338,907 円	424,212 円	376,262 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

#### ②技能労務職

金額単位:円

区分	公務員					民間			参考 A/B (%)
	平均年齢	職員数 (人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉富町	40.3歳	4	258,725	260,350	258,725	—	—	—	—
うち給食調理員	40.3歳	4	258,725	260,350	258,725	調理士	44.3歳	221,200	117.70
福岡県	53.2歳	776	338,581	387,555	367,075	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272	272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	6	271,309	293,088	282,229	—	—	—	—

金額単位:円

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉富町	—	—	—
うち給食調理員	4,128,585	2,929,700	1.41

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22年~24年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉富町	— 歳	— 円	— 円
福岡県	45.5 歳	384,844 円	435,093 円
類似団体	41.4 歳	298,291 円	319,846 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているのものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		吉富町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,500 円	— 円
	中学卒	— 円	125,400 円	— 円

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,400 円	320,900 円	354,000 円	385,300 円
	高校卒	212,700 円	295,500 円	343,800 円	370,800 円
技能労務職	高校卒	201,200 円	265,100 円	287,200 円	304,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

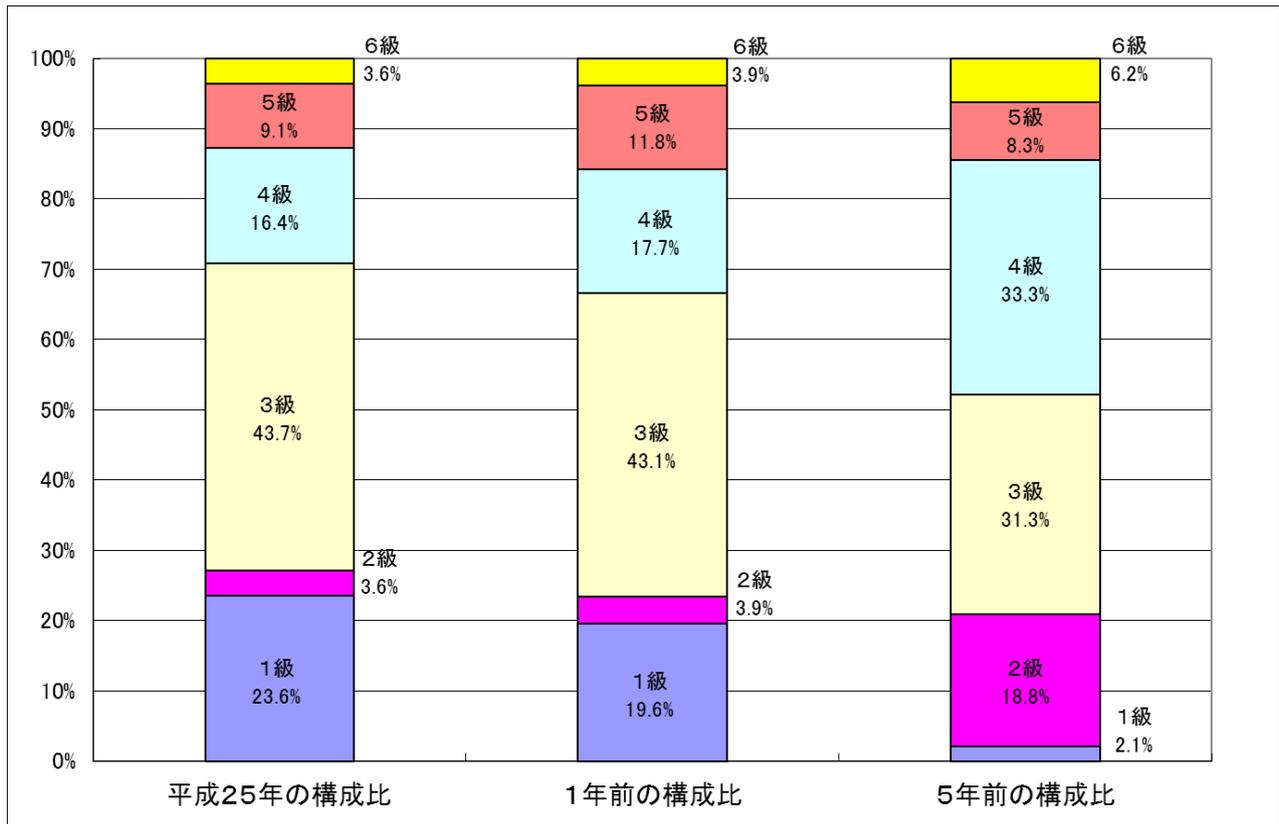
※当該階層別職員数が少数であるため、各区分ごとに新卒採用された場合の標準的な給料月額及び近似の階層の平均給料月額を記載している。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6 級	相当困難な業務を処理する課長の職務	2 人	3.6 %	320,600 円	422,600 円
5 級	1 課長の職務 2 参事の職務	5 人	9.1 %	289,200 円	400,600 円
4 級	1 課長補佐及び保育園長の職務 2 相当困難な業務を処理する係長の職務	9 人	16.4 %	261,900 円	388,300 円
3 級	1 係長及び主査の職務 2 主任主事の職務	24 人	43.7 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事の職務	2 人	3.6 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事補の職務	13 人	23.6 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 吉富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 1 勤務成績の評定の実施状況

職員の昇給は、一般職の職員の給与に関する条例第7条及び吉富町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の定めるところにより、毎年1月1日を昇給日として行う。

### 2 昇給への勤務成績の反映

本町は、人事評価が未実施である。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

吉 富 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,247 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,540 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

吉 富 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	—	1,911 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	6,657 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	113 千円
支給実績(23年度決算)	5,607 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	100 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで11,000円 子(16歳年度初め~22歳年度末)加算5,000円	同じ	/	千円	円
	6,715			209,854	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同じ	/	千円	円
	1,997			249,625	

通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～ 24,500円)を毎月支給	同じ	千円 1,291	円 58,691
	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円 保育園長(係長の職にある者) 23,100円	同じ	千円 6,003	円 545,719

## 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	621,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 370,000 円	
	副 町 長	527,000 円	675,000 円 / 360,000 円	
	議 長	282,000 円	360,000 円 / 205,000 円	
報 酬	副 議 長	235,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	224,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
	町 長	(24年度支給割合) 2.60 月分		
期 末 手 当	副 町 長	(24年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
退 職 手 当	副 議 長	給料月額×5.1×在職年数	12,668,400円	任期毎
	議 員	給料月額×3.0×在職年数	6,324,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

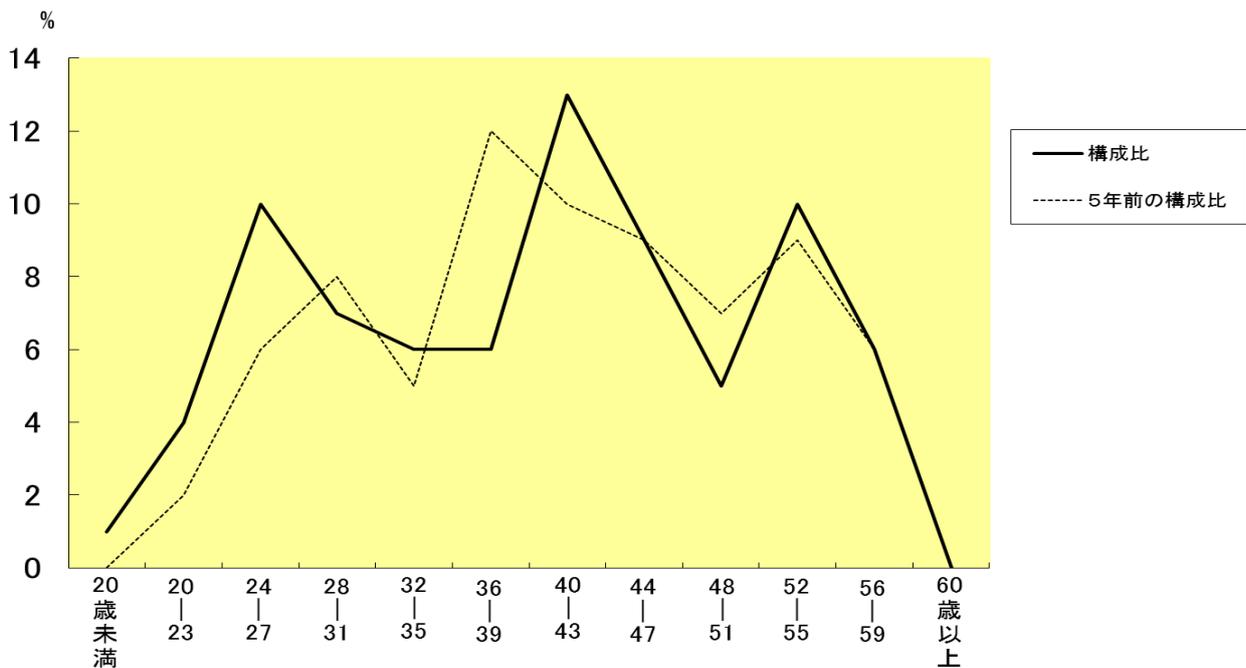
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成25年	平成24年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	防災業務の充実、業務量の増及び休職に伴う欠員補充	
		総務	18	16	2		
		税務	6	6	0		
		農林水産	3	3	0		
		土木	5	5	0		
		民生	15	14	1		未熟児医療等の業務量の増 健康相談等(家庭訪問)の充実
		衛生	4	3	1		
	計	52	48	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.99 人)		
	教育部門	14	15	▲1	用務員(技能労務職)の退職に伴い警備等を民間に委託		
	小計	66	63	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.37 人)		
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0			
	下水道	4	4	0			
	その他	3	3	0			
	小計	11	11	0			
合計		77	74	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.28 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	4人	10人	7人	6人	6人	13人	9人	5人	10人	6人	0人	77人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	47	45	47	48	48	52	5 (10.6%)
教 育	13	13	13	13	15	14	1 ( 7.7%)
消 防							
普通会計計	60	58	60	61	63	66	6 (10.0%)
公営企業等会計計	12	12	12	11	11	11	△1 (△8.3%)
総合計	72	70	72	72	74	77	5 ( 6.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査(教育長を除く)において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	129,579	33,576	25,579	19.7	17.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	4	17,491	1,653	6,444	25,588	6,397

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉富町水道事業	50.9 歳	364,384 円	533,082 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

吉富町水道事業	吉富町（一般行政職）												
1人当たり平均支給額(24年度) 1,611 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,247 千円												
(24年度支給割合) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">期末手当</td> <td style="text-align:center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">2.60 月分</td> <td style="text-align:center;">1.35 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">( 1.45 )月分</td> <td style="text-align:center;">( 0.65 )月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.60 月分	1.35 月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	(24年度支給割合) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">期末手当</td> <td style="text-align:center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">2.60 月分</td> <td style="text-align:center;">1.35 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">( 1.45 )月分</td> <td style="text-align:center;">( 0.65 )月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.60 月分	1.35 月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
期末手当	勤勉手当												
2.60 月分	1.35 月分												
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分												
期末手当	勤勉手当												
2.60 月分	1.35 月分												
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分												
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%												

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（25年4月1日現在）

吉富町水道事業			吉富町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	—	1,911 千円

#### ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
吉富町	0 %	0 人	0 %

#### エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

制度なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	194 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	65 千円
支給実績(23年度決算)	346 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	115 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ----- (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない者で扶養親族1人まで11,000円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ	/	千円	円
	510			510,000	
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 ----- (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同じ	/	千円	円
	324			324,000	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ----- (支給額) 交通機関等利用者 6箇月定期券等の価格により一括支給 ただし、1箇月55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	/	千円	円
	0			0	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ----- (支給額) 6級課長 51,900円 5級課長 49,600円 参事 32,200円 課長補佐 27,700円	同じ	/	千円	円
	613			613,452	